

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
専門学校大阪デザイナー・アカデミー		昭和52年4月1日		長尾 大樹		〒 530-0003 (住所) 大阪府大阪市北区堂島2丁目3番20号 (電話) 06-6345-4676																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人21世紀アカデミア		昭和42年1月12日		田坂 広志		〒 102-0081 (住所) 東京都千代田区神田駿河台二丁目11番地 (電話) 03-5283-6288																			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																
文化・教養	デザイン専門課程		ファッションデザイン学科		平成 7(1995)年度		-		平成30(2018)年度																
学科の目的	ファッションが人間に及ぼす影響を理解し、専門知識・デザインスキル・機能性・デジタルスキルの習得に取り組む。 時代の流行を捉えながら個々の世界観を表現することで、新たなファッションデザインを創造する。																								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	衣類のデザインから制作に関するプロセスを一通り学ぶカリキュラムに加え、2年次より普段着・衣装・アクセサリー・販売・企画など多岐にわたって授業を選択し、各自の目指す分野に沿った人材を育成する。(パターン能力検定、色彩士検定、ファッション販売能力検定などを取得可能)																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,920 単位時間	162 単位時間	0 単位時間	1,758 単位時間	0 単位時間	0 単位時間															
					単位	単位	単位	単位	単位	単位															
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率																		
80 人	18 人		1 人		0 %		0 %																		
就職等の状況	■卒業者数(C) : 9 人																								
	■就職希望者数(D) : 9 人																								
	■就職者数(E) : 9 人																								
	■地元就職者数(F) 人																								
	■就職率(E/D) 100 %																								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) %																								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) %																								
	■進学者数 100 %																								
	■その他 0 人																								
	(令和 令和5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)																								
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 衣類デザイン製造及び販売、衣類縫製業、服飾小物類部品製造、CADオペレーター等																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																								
当該学科のホームページURL	https://www.odc.ac.jp																								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																								
	<table><tr><td rowspan="6">総授業時数</td><td colspan="2">1,920 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>136 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,920 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>136 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>										総授業時数	1,920 単位時間		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	136 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,920 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	136 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	
総授業時数	1,920 単位時間																								
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	136 単位時間																							
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																							
	うち必修授業時数	1,920 単位時間																							
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	136 単位時間																							
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間																							
	(B: 単位数による算定)																								
	<table><tr><td rowspan="6">総単位数</td><td colspan="2">単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr></table>										総単位数	単位		うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	
総単位数	単位																								
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																							
	うち企業等と連携した演習の単位数	単位																							
	うち必修単位数	単位																							
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																							
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位																							
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>1 人</td></tr><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>0 人</td></tr></table>										① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	1 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	0 人	
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																							
	計	1 人																							
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	0 人																								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会が求めるニーズを敏感に読み取り、即応するカリキュラム編成とした実践教育を行うことを旨とする。
業界の今を的確に捉え、求められる知識、技術の育成に力点を置き、学ぶことで社会と直結した教育機関の有るべき姿を具体化する。教育効果を客観的視点で評価し、改善の方法を探る為の評議の場を設ける。本方針を共有できる企業との

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、校長と学務会議の間の位置付けとする。教育課程編成委員会を通して、学科が所属する業界の情報共有を委員会でを行い、教育現場に反映させることが目的とする。挙げられた意見を学務会議にて議論、それを経て、校長を経由した上で責任者会議に持ち込まれ、決議される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
板倉 康裕	公益財団法人大阪産業局 大阪デザイン振興プラザ	令和6年4月1日～令和9年3月31日	①
春本 有加	Cherubim Create (ケルビムクリエイト) ファッションデザイン学科 委員	令和6年4月1日～令和9年3月31日	③
長尾 大樹	専門学校大阪デザイナー・アカデミー 校長		—
三上 裕之	専門学校大阪デザイナー・アカデミー 副校長		—
河合 祐樹	専門学校大阪デザイナー・アカデミー 教員		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年3月18日 18:00～19:30

第2回 令和5年12月18日 18:00～19:30

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会より企業と学生の関係の密接化をより高めていって欲しい要望を得、ジョブエクササイズ授業において授業展開。受講者の進路と授業内容の関係を明確にしていく上での担当企業の詳細業務紹介、制作意図の周知徹底、学生プランに対しての担当者コメントをリアルタイムに伝えていく事により密度の高い授業としていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

アパレル企業・飲食業・ホテル・ウェディング等ブランディングを得意とする先方企業と連携、アートディレクションを行って頂くことで、依頼主に向けたリアルな提案をさせて頂き、より実践的で反響を伴う、企画&プレゼンテーションの実践手法を習得する

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

デザイナーとして自由発想力を鍛える為セミナー&ワークショップで習得し、情報やスキルをいかし、後期は実際の企業案件:クライアントワークとして、コンセプトの立案・デザイン作業・プレゼンテーションまで行う。内容としてはチーム内でのコンセンサスの大切さを学ぶワークショップをゲーム形式で行ったり、「実在するホールディングスのロゴ考案」について、ご説明いただき、ホールディングスのストーリーから抽出したイメージワード・ロゴデザインに関するリファレンス・ラフスケッチのプレゼンを学生が行う

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
服飾製図技法	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当		IN-SIST

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、当校の教職員研修規定第2条の定めるとおり、教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 研修名:「造形と衣裳の関わり」

連携企業等: 浮田 剛士氏

期間: 令和5年9月3日(日)

対象: ファッションデザイン学科
科教員・在校生希望

内容 TV・映画分野における立体造形と衣装制作の関わり方、技術説明

研修名: 「業界・仕事のプロセスとデザインワークショップ」

連携企業等: ミナミノアキヒロ氏

期間: 令和5年11月5日(日)

対象: ファッションデザイン学科
科教員・講師・在校生

内容 ファッションデザイン業界と仕事のプロセスについての理解を深める。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「作家活動・業務委託業セミナー」

連携企業等: 京阪総合会計事務所

期間: 令和5年5月23日(火)

対象: 全教員

内容 起業や作家活動における「インボイス制度」「確定申告」について

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	研修名:「クリエイターの生活設計・家計管理セミナー」	連携企業等:	SMBCコンシューマーファイナンス
期間:	令和6年5月(実施月に変動あり)	対象:	全教員
内容	クリエイターとしてのライフプランニング提案を学生へ指導できるスキルを身につける		
研修名:	「ティスニーアーティスト ステイブン・シルバー氏 講演会」	連携企業等:	ステイブン・シルバー氏
期間:	令和6年5月29日(水)	対象:	教員・講師・在校生希望者
内容	アーティストのマインドセット・人物の基礎・キャフアツサンの作画方法・有効なボード・オリオの制作・技術批評		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	ハラスメント防止研修	連携企業等:	株式会社インソース
期間:	令和6年8月(実施月に変動あり)	対象:	全教員
内容	ハラスメントがもたらす様々な悪影響、改善策について学ぶ		
研修名:	メンタルヘルス研修	連携企業等:	株式会社インソース
期間:	令和6年10月(実施月に変動あり)	対象:	全教員
内容	ストレスについて正しい知識、自身のストレス要因、ストレス軽減について学び、自己肯定感を高めることを学ぶ。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校自己評価や日常の学校教育に対しての評価・意見内容を教育活動面と学校運営面に分別し、学務・広報・事務の各部門で運営方針に照らし、協議・検討を行う。

その結果、授業内容に取り入れたり、改善・修正を要する場合は、部門より責任者会議の具体的な稟議案件として上申し、最終的な判断をすることで、第三者評価の効果的な活用を図る

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念、学校の目的・特色の明確化と育成する人材像
(2) 学校運営	運営方針に即した事業計画の策定、運営組織の意思決定機能の円
(3) 教育活動	職業教育に適するカリキュラムの策定に際し、その学科の関係する
(4) 学修成果	学生の学校継続率、就職率の向上
(5) 学生支援	在学生への経済面・健康面・生活面全般への支援体制、並びに卒業
(6) 教育環境	授業運営上の付属施設、設備、実習施設の環境及び防災体制の確
(7) 学生の受入れ募集	学生募集の適正さと活動上における教育成果の正確な伝達の確認
(8) 財務	予算・収支計画の有効性と、財務面の適正
(9) 法令等の遵守	法令の遵守、個人情報等の取扱い確認
(10) 社会貢献・地域貢献	校舎周辺の定期的な清掃活動
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

基準1～9の項目において学校関係者評価委員会から概ね了承を得ている中、業界で活躍できる人材の育成強化についての課題点を教育活動、教育成果、教育環境の視点から共有。その点を踏まえ、今後の強化点としてより企業と連携した課題を織り込んだカリキュラムの整備とそれに応じた学外授業の計画実施を図ることが重要であるとし、具体的には 業界内企業とのネットワークをより強固なものとする求人活動の徹底と インターンシップを通じた実践的な産学連携、企業招

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
山本 真弘	株式会社 夢現社	令和6年4月1日～令和9年3月31日	企業等委員
菊地 武司	有限会社 リワークス	令和6年4月1日～令和9年3月31日	企業等委員
高畑 彰	高畑デザイン事務所	令和6年4月1日～令和9年3月31日	企業等委員
西森 幸司	西森幸司建築設計事務所	令和6年4月1日～令和9年3月31日	卒業生
萩森 誠	株式会社マッグガーデン 関西事業部	令和3年4月1日～令和6年3月31日	企業等委員
青山 直	フリー	令和5年4月1日～令和8年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.odc.ac.jp>

公表時期: 令和6年8月初旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全般の状況を広く学校関係者、その他に情報提供をする事により、生徒・保護者・業界関係者の学校に対する理解、信頼を深め、社会に対する説明責任を果たす。また、企業、関係団体等とは情報を基にした連携、協力する事によって、カリキュラム策定の寄与を為し、実践教育の質を高めることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、所在地、校長名、沿革、歴史
(2)各学科等の教育	設置学科の入学定員・収容定員・在学学生数、カリキュラム、進級・卒
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6)学生の生活支援	健康診断、カウンセリング体制
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援活動
(8)学校の財務	資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表
(9)学校評価	自己評価表
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.odc.ac.jp>

公表時期: 令和6年8月初旬

授業科目等の概要

[REF]													
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法				企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実	校内	
1	○			色彩学	色の基礎知識の習得。色彩調和の理解と、リデザインへの応用を行う。	1前	34	2	○	△		○	○
2	○			造形理論	デザインアイデアの可視化プロセスの理解。ビジュアルイメージを確定させ、作品として立体表現化する。	1後	34	2	○	△		○	○
3	○			服飾史	古代～近現代までの衣服の成り立ちと、時代背景の理解。当時の衣服を現代に応用するデザイン力を身につける。	1後	34	2	○	△		○	
4	○			デザインメディア	販売知識と小売業態の理解。マーケティングの基礎知識を習得する。	1前	34	2	○	△		○	○
5	○			ファッション計画	業界研究と企業訪問等を行い、アパレル業界の基礎と職種、業種の理解する。	1通	136	4	○			○	○
6	○			デッサンⅠ	基本プロポーションの理解とボーシングの描き分けを身につける。	1前	68	4			○	○	○
7	○			デッサンⅡ	テーマに沿った着装デザインイラストの制作と着色技法の習得。	1後	68	4			○	○	○
8	○			服飾製図技法	服飾製図に必要な原型や人体の構造、採寸箇所計算の理解とアイテム毎の製図の応用。	1通	136	4			○	○	○
9	○			服飾素材	新しい素材の表現と開発を行う。テクスチャーの衣服雑貨への応用を理解する。	1前	68	4			○	○	○
10	○			ファッションデザイン技法基礎	オリジナルアイテムのデザイン制作と縫製の応用。制作プロセスを繰り返す事で縫製技法のスキルアップを図る。	1通	136	4			○	○	○
11	○			立体裁断実習	実物サイズのボディを使用した立体裁断（ドレーピング技法）の習得と理解。	1後	68	4			○	○	○
12	○			裁断縫製技術	布地の特性理解と裁断等の下準備工程の理解。縫製技術を身につける。	1通	136	4			○	○	○
13	○			基礎	デジタルツールの基礎を習得する。ポートフォリオ等の自己作品をPRするためのツール作成を行う。	1通	68	2	○			○	○
14	○			表現心理学	店舗ディスプレイを通じ、アパレルにおける視覚的表現と人に与える印象、効果を学ぶ。	2通	60	2			○	○	○
15	○			ファッション計画	業界研究と企業訪問等を行い、アパレル業界の基礎と職種、業種の理解する。	2通	60	2	○			○	○
16	○			近代服飾界研究	近代服飾アイテムの研究とし、2DCADを使用したアイテムパターンの分析、展開を学ぶ。	2通	120	4			○	○	○
17	○			描写技法演習	イメージコラージュ、ドローイング等の描写技法を学び、デザインイラストを視覚的に表現する。	2通	120	4			○	○	○
18	○			服飾デザイン技法	服飾技法であるハンドステッチ・ビーズワーク・刺繍などの他、帽子・靴などの制作技法を習得する。	2通	120	4			○	○	○
19	○			パターンメイク技法	テーラードジャケット、コート、裏地付きアイテム等の高度なパターンメイク技法を習得する。	2通	120	4			○	○	○
20	○			縫製演習	テーラードジャケット、コート、裏地付きアイテム等の高度な縫製技術を習得する。	2通	120	4			○	○	○
21	○			ファッションデザインⅠ	各種コンテストに向けたデザインイラスト制作を制作し自己表現力を身につける。	2通	120	4			○	○	○
22	○			ファッションデザインⅡ	ドレス、制服、舞台等の衣装制作分野のデザインイラスト技術と表現力を身につける。	2通	120	4			○	○	○
23	○			基礎	デジタルツールを用いたデザイン企画とVMDの基礎知識をとデザイン技術を習得する。	2通	60	2			○	○	○
合計						23 科目			1920 単位（単位時間）				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：課題制作や試験等に合格し、且つ卒業制作を受理されること		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：講義・演習授業への出席と課題提出		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。